

## ハーグ条約の批准と国際的面会交流 国際家事調停シンポジウム

この度、大阪弁護士会国際委員会、日本仲裁人協会関西支部、日本商事仲裁協会大阪事務所は共催でハーグ条約に関するシンポジウムを開催します。

日本政府はハーグ条約（国際的な子の奪取の民事面に関する条約）の批准を決定し、現在それに関連する国内法の整備等の準備をしています。この条約が批准されると、子を日本に連れ帰った親が子の返還を命じられることがあります。しかし、その執行は非常に困難です。そこで、かかる裁判手続の前に、両方の親が協議のうえ関連する諸問題を一举に友好的に解決する方法としての国際家事調停のあり方を考え、話し合いたいと思います。また、国際的な面会交流の重要性も再確認したいと思います。どうか多数の参加をお待ちしています。

---

日	時	2011年(平成23年)8月26日(金)午後1時～5時					
場	所	大阪弁護士会館 12階1203会議室					
主	催	大阪弁護士会国際委員会、日本仲裁人協会関西支部、日本商事仲裁協会大阪事務所					
ス	ピー	カ	ー	鶴岡公二氏(外務省総合外交政策局長)			
				レビン小林久子氏(九州大学大学院法学研究院教授)			
				渡邊惺之氏(弁護士・大阪大学名誉教授・立命館大学大学院法学研究科教授)			
パ	ネ	リ	ス	ト	木内道祥氏(弁護士・国際委員会ハーグ条約問題検討プロジェクトチーム座長)		
					谷英樹氏(弁護士・国際委員会ハーグ条約問題検討プロジェクトチーム副座長)		
					長田真里氏(大阪大学大学院法学研究科准教授・日本仲裁人協会関西支部事務局次長)		
コ	ー	ディ	ネ	ー	タ	ー	黒田愛氏(弁護士・国際委員会ハーグ条約問題検討プロジェクトチーム委員)

---

※ 準備の都合上、事前に FAX でお申込下さい(先着 90 名)。また、お申込後、参加を見送られる場合はその旨ご連絡下さい。

※ 大阪弁護士会の会員の方は、専用の申込用紙を会館内レターケースにて配布しております。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 回答書 FAX:06-6364-3507 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

「ハーグ条約の批准と国際的面接交流・国際家事調停シンポジウム」

平成23年8月26日(金) 午後1時～5時 に 参加を希望します。

貴名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

大阪弁護士会 企画部 広報課(樫本) 行 TEL:06-6364-1371 FAX:06-6364-3507

※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研修会に関するご連絡以外には使用致しません。